

## 第 247 回理事会報告 (つづき)

### 新規現職会員 151 人(219 口)に

本年度の新規加入は 151 人(219 口)でした。前年度には及びませんでした。以前の加入者が低迷した時期に比べ堅調に推移しています。また、30 代の方の入会も多く見受けられました。これも現職会員拡大のために構成四団体が積極的に働きかけていただいた成果と感謝いたします。退職会員のみなさまにも、機会があれば現職の方々に本会の良さをお伝えいただければ幸いです。

### 観劇会の実施について

秋の観劇会は 10 月 8 日(火)に御園座で実施しました。今回の観劇会(歌舞伎第五十回記念吉例顔見世)は、230 名の申込みがあり、当日の参加者は 219 名でした。演目は「狐と笛吹き」「双蝶々曲輪日記」で、両演目ともにわかりやすく好評でした。

### 新規退職会員 201 名(279 口)

201 人(279 口)の方が退職会員に移行されました。移行率は 6 割強で、一時期の 5 割程度よりは多いものの昨年より数%減少しました。クーリングオフ期間に 10 名以上の方が方針を変更されるなど、退職後の備えを優先せざるを得ない状況もうかがわれました。本会の財政は堅調に推移していますので、本会のメリットをご理解いただき、多くの方が退職会員に移行していただくことを期待します。

### 退職互助会説明会について

本年度退職予定者を対象に、10 月 5 日(土)に愛知県教育会館で、11 月 2 日(土)に岡崎市民会館(台風接近のため日程を変更しました)で行われました。配偶者の方の同伴を含め、両会場を合わせて 225 名の方が参加され、本会への期待の高さを感じました。

### 日本郵政の土曜日配達の廃止について

早ければ来年から土曜日の配達が廃止となる可能性がありますので、以下の点にご注意ください。

本会での療養補助金の請求期間と給付は以下のようになっています。

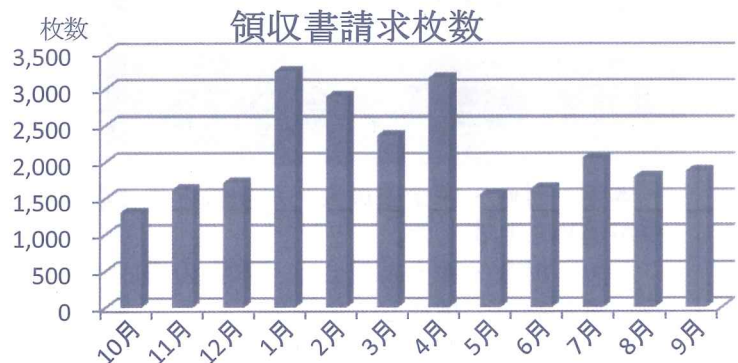
例：1 月 21 日～2 月 20 日に受付→3 月 25 日給付(25 日が土・日の場合は翌週月曜日)

<土曜日の配達が廃止された場合>(従来から日曜日の配達はありません)

締切り日の 20 日が  
土曜日の場合 → 締切日は 19 日  
日曜日の場合 → 締切日は 18 日 となりますのでご承知おきください。

### 領収書での療養補助金請求について ご配慮ください

療養補助金の請求の分散化について、みなさまのご協力をいただきありがとうございます。月ごとの請求件数につきましては 1 月から 4 月までが多いものの最小月の約 2 倍程度におさまっております。しかしながら、領収書での請求につきましては右に前年の 10 月から本年 9 月までの請求枚数をグラフ化した通り、1 月から 4 月が他の月に比べても多くなっています。領収書での請求は医療機関ごと・月ごとに整理して事務処理を行っていくため、黄紙と比べかなり時間がかかります。領収書での請求はあまり多くならないように、また、1 月から 4 月をできるだけ避けてご請求いただきますようお願いします。



### 全教互・陳情署名活動にご協力ありがとうございました

本会が加盟している全国教職員退職互助団体協議会は、毎年社会保障制度の維持と充実等を求めて国会に向けて陳情署名を行っています。本年度も 7 月発行の広報 97 号と一緒にお届けした「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情」署名用紙に 1063 名の方々の署名をいただきました。今後も年金・医療等の社会保障制度の充実を求めて努力していきます。多くの退職会員のみなさまのご協力に感謝するとともに、来年度も是非ご協力をお願いいたします。